

八女市新築マイホーム取得支援補助金について

☆八女市新築マイホーム取得支援補助金は、「一時金」と「定住三年補助金」の二段階構成の補助金です。

☆補助金の交付を受けるには、諸要件があります。

☆補助金申請はお早めに

「一時金」・・・初めて補助金を申請し交付決定を受けた際に、世帯の状況に応じて補助金が交付されます。一時金の種類や内容はチラシをご覧ください。

「定住三年補助金」・・・新築した住宅にかかる固定資産税が発生（賦課）されてから、最長3年度にわたり新築住宅にかかる固定資産税相当額を補助します。（上限15万円です。）

☆よくある質問集

Q 補助金の申請はいつからできますか？

A 新築した住宅に住民票を移し、建物登記が完了したら申請が可能です。

Q 補助金の申請はいつまでにしないといけませんか？

A 一時金の内、「新婚世帯」または「子育て世帯」に該当する可能性がある方は、申請日時点（申請書を市に提出した日）で対象となるかを判断します。例えば、「うちには子供が2人いるけど、下の子が中学3年生で、来年度には高校生になるんだよね・・・。」という場合は、今年度中に申請をしなければ子育て世帯の対象にはなりません。申請漏れのないようにお早めの申請をお願いします。

Q 新婚世帯と子育て世帯の両方の一時金をもらえますか？

A 新婚世帯または子育て世帯のどちらか片方しか交付できません。

Q 申請に必要な書類はなんですか？

A 様式第1号（八女市新築マイホーム取得支援補助金認定申請書）、新たに取得した住宅の全部事項証明書（建物）、取得した住宅の各階間取り図が必ず必要になります。また、新婚世帯に該当する場合は戸籍謄本が必要です。申請書は定住対策課に用意しているほか、HPにデータを掲載しています。

裏面もご覧ください

Q 定住三年補助金はいつからいつまでもらえますか？

A 申請者に新築住宅に係る固定資産税が発生してから最長3年度にわたり補助金を交付します。令和5年度から固定資産税が発生した場合、令和5年度から令和7年度までが補助対象期間です。なお、令和5年度分の定住三年補助金は、令和5年度中に申請しなければ交付できません。次年度以降も同様です。

Q 前年度の定住三年補助金を申請し忘れていました。過去の分ももらえますか？

A 過去の分を遡って申請することはできません。

Q 定住三年補助金の対象期間中は、毎年度申請が必要ですか？

A 定住三年補助金の対象期間中は毎年度申請が必要です。一度申請をされた方に対しては、毎年5月中旬頃に市から郵送で申請書類をお送りします。注意事項をよく読み、必要項目を記入したうえで市にご提出ください。

Q 新しい家のほかに倉庫や農地、古い実家も所有しています。定住三年補助金の対象になりますか？

A 定住三年補助金の対象となるのは、新たに取得した住宅にかかる固定資産税相当額のみです。その他の不動産に係る固定資産税は対象になりません。

Q この補助金は家を建てるたびにもらえますか？

A 同一世帯員も含め、この補助金を受給できるのは一度きりです。

その他、ご不明な点は八女市役所定住対策課定住対策係までお尋ねください。
また、市公式HP上に申請書データ等を掲載しておりますのでご覧ください。

↓↓新築マイホーム取得支援補助金に関する市公式HP



新築マイホーム取得支援補助金に関する問合せ先
八女市企画部定住対策課定住対策係
0943-24-8162
teijyutaisaku@city.yame.lg.jp